

日本言語政策学会 第 20 回記念研究大会における顕彰制度導入について

平成 29 年 3 月から1年以上にわたって日本言語政策学会の顕彰制度導入について、大会委員会及び理事会において審議を重ね、第 19 回研究大会では予備的な調査を実施するなど、慎重に準備をしてきました。そして、平成 30 年 5 月 19 日(土)に開催された日本言語政策学会 2018 年度第 1 回理事会(於 早稲田大学)において、学会賞選考委員会が承認され、正式に発足いたしました。この顕彰制度導入は、言語政策分野における会員による研究の奨励と若手研究者の育成を図ることを目的としています。

この学会賞選考委員会の発足を受け、同委員会が中心となって第 20 回記念研究大会以降、漸次的に各種学会賞を導入し、体系的な顕彰制度の確立を目指します。まず第 20 回記念研究大会では、大会2日目の一般研究発表とポスター発表について顕彰制度を導入し、「日本言語政策学会 第 20 回研究大会発表賞(一般研究発表部門)」と「日本言語政策学会 第 20 回研究大会発表賞(ポスター部門)」の2部門を設けることになりました。

賞の対象者は、単独発表者で、大学院博士前期課程および博士後期課程に在籍する者、および大学(院)卒業(修了)後、10 年に満たない者とします。

学会賞については、今大会から初めて導入することもあり、今後様々な課題が出てくるかと思えます。課題については、その都度、会員の皆さまのご意見を聞き、解決していきたいと考えております。実りある顕彰制度とするためにご協力をお願いいたします。

平成 30 年 6 月

日本言語政策学会
学会賞選考委員会